

こ政第 688 号
令和 5 (2023) 年 9 月 29 日

各医療機関等の長 様

栃木県保健福祉部長 岩佐 景一郎

栃木県子ども医療費助成制度の改正に伴う受給資格証の確認について

本県の保健福祉行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、栃木県子ども医療費助成制度につきましては、依然として止まらない少子化の進行に対応し、子育て支援の充実を図るため、令和 5 (2023) 年 4 月から、助成対象者について、小学 6 年生までとしていたものを中学校 3 年生までとするほか、助成方法についても、未就学児までとしていた現物給付方式の対象を小学校 6 年生まで拡充しております。

そのため、受給資格証が更新されていることから、既に御確認いただいていることとは存じますが、改めて内容の確認をお願い申し上げます。お手数をおかけしますが、制度の趣旨を御理解いただき、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

<主な変更内容>

- ・ 小学校 6 年生までは法別 60 の受給資格証
- ・ 中学 1 年生以上は法別 80 の受給資格証

子ども政策課母子保健担当
TEL : 028-623-3064